

第 1 回小俣地区地域審議会会議録

期 日 平成 19 年 4 月 26 日 (木) 午後 7 時

場 所 小俣総合支所 2 階会議室

出席委員 16 名

欠席委員 4 名 (岩尾栄三委員、越智晶俊委員、藤村元美委員、山口友宏委員)

事務局 小俣総合支所長、小俣総合支所地域振興課長、
小俣総合支所地域振興課上村

議事

1 会長挨拶

2 支所長挨拶

3 事項

基本構想に関する市長諮問に対する答申について

< 各部会からの意見 >

総務部会 「美し風起つ回帰新生都市」の「起つ」にルビを。

産業土木部会 今後はもっと具体的で分かりやすく説得力のある内容を。

民生部会 特になし。

上記 2 部会の意見は口頭で伝え、答申自体については「意見なし」となった。

答申は 5 月開催予定の正副会長会議の席にてお渡しする予定。

小俣地区地域審議会の提案書提出について

< 各部会の報告 >

総務部会 提案 4 件

産業土木部会 提案 1 件

民生部会 提案 5 件

上記 10 件について、異論も挙がったが、部会の意志を尊重しそのまま提出することとした。(表題等の表記方法についてはこの後部会長および正副会長・事務局で修正)

< 提案書の提出方法 >

提案書は「意見書」とし、基本的には正副会長および 3 部会長の 5 名で、直接市長に手渡すことになった。

(会長・支所長挨拶 省略)

会長

第2回の市長諮問に対する答申について。諮問内容は合併前に決めた内容であるし、大幅に改正するようなこと無く答申したい。では各部会の審議結果の報告を。

委員(総務部会長)

「美し風起つ回帰新生都市」について、読みにくいので、「起つ」にルビを振っていただきたい。後はこの原案で承認。

委員(産業土木部会長)

非常に分かりにくく抽象的で、具体性が無い。今後実施計画等を立てる際には、分かりやすい、納得できるような言葉で策定していただきたい。基本的には承認。

委員(民生部会長)

意見は特になし。承認。

会長

ここに事務局の答申書<案>を用意した。案は「特に意見なし」という内容だが、総務部会、産業土木部会からの意見を付け足すか。

委員

答申書受け渡し時に、会長から口頭で言っていたら。

委員

地域審議会とは何をするとところなのかを、しっかり皆に分かって欲しい。今の総合計画のように、市の一番重要なことについて、部分的なことを我々が言っても、最後には通していただけないといったことがあるので。審議会の主な任務としては、

- ・ 新市建設計画の変更の審議や総合計画の策定過程への参加
- ・ 合併協議時の調整項目についての報告を受け意見を述べる
- ・ 合併特例債事業の進捗状況や地域の要望の取りまとめ
- ・ 本庁・支所のありかた等の意見の集約

といった項目がある。「何であろうと建設的なものなら、一度審議会へ図って欲しい」という意志を、役所側とコミュニケーションを図り、認識していただいたらと思う。

会長

答申の内容はこれでよいか。

委員

「今諮問内容」より「今回の諮問内容」の方が。

委員

次の点について指摘したい。

- ・22日「付」と入れる。
- ・「つぎ」は「次」に変更。
- ・「新市において」から「きらりとかがやかせるよう～」は、本来諮問に対する答申とは別の内容なので省くべき。「今回は慎重に審議した結果、特に意見はございません」でいいのでは。

会長

では訂正し提出するというのでよいか（異議なしの声）

5月過ぎに正副会長会議があり、そこで答申をすると聞いているので、そこで提出させていただきたい。

また、先ほど楠畑委員から貴重なご意見をいただいたので、そのことも含めお話しし、また、総務部会長および産業土木部会長の意見についても口頭で私から申し上げる。これで良いか。（異議なしの声）

では次の項目に移らせていただく。

小俣地区地域審議会の発足以来、部会ごとにいろいろな問題について討議し、提言資料をまとめていただいた。これについての取り組みだが、私も非公式に生活部長・合併調整室長とお会いし、これについてどのようにしていくか話し合いをしてきた。その結論であるが、みなさんがこれはだめだというのであればまた考えたいが、私としてはこれで行きたい。

- 1 小俣地区審議会の意見書として提出する。（松阪市の前例がある。）
- 2 内容は部会で集約し1本化して出すが、正副会長＋3部会長で市長に直接提案説明する。日は市長のご都合で決定する。

意見書に対する回答について、市長の任命した委員が市長に意見し市長に答弁を求めることを疑問視する声がある。これについては県を通じて総務省へ見解を聞いたところ、「本来はそういったことを求めるべきではないが、この審議会は合併でできた組織なので、旧の地域の審議会として市長に自分たちの考えを出して回答を求めても、問題ない」とのことであった。

それから、総務部長および前の政策推進部長にもお会いし意見を聞いたが、やはり「答申することについては問題ない」との回答。ただ、「市長との話の中で、これをやるかどうか

か決定するには、非常に大きな問題があり難しいことになる。したがって、100%文書で回答するというのはできるかどうか分からない」ということであった。

私たちが時間をかけて一生懸命やってきたものを、意見書として出しておくだけでは意味がないので、私は「やはり出した以上は、関係課長から市長まで決裁し目を通していただいて、文書で回答していただきたい」と申し上げた。文書回答が実現するかどうかは定かではないが、回答をいただくことに対しては、両部長ともご了解いただいた。

市は、御園・二見等へ波及することも心配しているようだが、おそらくは（意見書が）出てくるし、出てきて当たり前である。小俣だけ良くしろ、など一部の地域のことだけを考えているのではなく、伊勢市全体のことを考えた意見書なので、市長は当然この声に耳を傾けていただき、回答するべきである。もし文書による回答が無理であれば、この場に関係部長に来ていただき、説明をしていただくよう要請していく。このように進めたいがいかがか。（異議なしの声）

では、提案資料について説明を。

委員（総務部会長）

意見書としては支所長の段階で対処できるようなものは省き（別に要望し）、中・長期的な面から提言させていただいた。

合併協定項目を踏襲することは当然だが、「合併して良かった」と感じられるまちづくり、また大きく発展する可能性作りには、伊勢市の「顔」をつくっていくことが重要ではないかといったことから、9項目の提案をいただき、その中から4項目に集約した。

なお、財政の確保面で「人件費の削減」の問題があるが、協定項目に従い、年次計画に基づき削減していくということで、良識に任せようということで、当面見守っていく。

では4項目について説明する。

- ・ 「伊勢市駅前開発について」
- ・ 「朝熊山麓への企業誘致について」
- ・ 「市勢（市政）情報の一層の充実について」
- ・ 「市町村合併により生じた格差が著しい水道料金体系の見直しと水道事業の健全経営を継続できる体制の確立について」

（説明省略）

委員（産業土木部会長）

「地域の一体感の醸成」という市長からの諮問の中に「コミュニティの形成・地域振興」とあった。また諮問理由として「それぞれの地域資源を新市の中で循環・結合させることで、一体感の醸成を早期に図り、自治の仕組みづくりが求められている」とある。

また市長のマニフェストとして、「伊勢志摩地域の観光拠点としてのまち」として、「ス

「スポーツ交流誘客基盤整備」として、大仏山のスポーツ拠点化と誘客活用について、平成 19 年度からの実施を検討するとある。このような観点から検討した。

- ・ 「大仏山の有効活用と観光化について」
(説明省略)

委員(民生部会長)

民生部会で一番問題になったことは、合併協定項目の調整内容が「当分の間現行どおりとし随時調整する」等、具体的にいつまで、「当分の間」とはどれくらいの期間のことかが分からない、また合併後どんどん前倒しにされ、話し合いされていたことがなし崩しにされているのでは、ということであった。このような話の中で、5つの提案項目にまとめた。

- ・ 「健全財政維持の為、思い切った行政改革を。」
- ・ 「市民が安心して生活できる医療体制を。」
- ・ 「すぐやる課の設置を。」
- ・ 「学校教育、社会教育の充実について」
- ・ 「伊勢市駅前及び外宮参道の整備について」

(説明省略)

会長

それでは意見・質問を受け付ける。まず総務部会。

委員

水道料金の提案について補足する。これは、水道料金のみでなく、公共料金全てにあてはまる。

会長

公共料金について水道料金を例に挙げ、今後このようなことの無いようにとのことであった。他に意見が無いようなので、次に産業土木部会。

委員

大仏山公園の県営の方ということだが、場所は具体的にどこか。

委員

管理棟の手前の公園部分。遊具、藤棚がある辺り。遊具は最近使用されていないゲートボール場へ移設するという案である。

委員

これを見ると、健康増進施設のように思うのだが。資料には「観光拠点施設」とあるが、健康増進施設（市民が活用するもの）か、観光拠点施設（市外からの観光客が利用するもの）かによって意味合いが異なってくる。

昔、小林町長の時代、ここに「道の駅」を作ろうという案があった。自分もメンバーであり、コンサルにもかけいろいろ調査したのだが、「ここは観光拠点施設にはなりえない」という結論であった。このようなことから、これを観光拠点施設として持っていくのはやや弱いのではと思うが、このことをどう考えるか。

委員

やはり交通アクセスが重要となるので、観光バスが出入りできるような道路作りを付随の要望としてあげることが前提にある。それから、一志、飯高といったよく賑わっているところは、観光客だけでなく地元の客もたくさんいる。単に温泉といったことだけでは無く、今はいろんな多面的な機能を持つ施設が多い。

委員

スポーツ誘致も観光も、呼び寄せるとい点では一緒。「伊勢志摩観光コンベンション機構の強化」などに合わせてスポーツものっかかっていけば、ひとつの観光スポーツ拠点となるのではないかと、という発想だ。老若男女問わず、憩いの場といったものもひとつの拠点になるのではないかと。多面的施設。

委員

スポーツ関連で言うと、夏休みなどに、シーズンが始まる前の合宿ということで、伊勢市は特にソフトテニス、最近はサッカーなどを呼んでいるが、マニフェストではそちらの方のことを言っている。新市として考えたときに、立地としては大仏山でいいのか。温泉が1500m掘ればどこでも出るのであれば、サンアリーナやウェルサンピアも考えられるが。

委員

観光資源として有利な条件がある。広大な敷地、豊富な樹木、散策路も既に整備されている。他のところには無いすばらしい景観がある。よくはやっているところというのは、施設だけではなく景観が大事な要素となっている。

委員

敷地に施設を建てることによって、年間何人の入れ込み客を期待しているのか。

委員

大仏山温泉施設については、1日200から300人の客を考えている。

委員

そうすると、伊勢市は入り込み客500万人を最盛期の1,000万人に近づけようとしているのだが、そのうちの何%か分からないが、1日200人のキャパの施設とすると、1日観光バス4台でいっぱいになる。また、この提案資料の分析によると、地元の利用者が相当いる。すると観光バス1台か2台分の観光客しか受け入れることができない。それを観光拠点施設として市が県へ要望できるかと言う点で疑問を感じるが。

委員

毎回観光客が来るわけでは無い。飯高温泉にしても、豊田市から名鉄バスが来ているが、週に1回2~3台つれてくるが、それ以外はツアーを組んでいないとのこと。

委員

大仏山公園はいいところだが、利用者が少ない。平日の昼間など、せっかくのスペースなので、みんなが行きたいような魅力をつけて、行けばプラスになるようなものがあるというような意欲的なものが欲しいと思っていたので、その点では共感する。

委員

県営施設として取り上げて欲しい旨を市が県へ要望するときに、これを県のどこが受けるのかという点について、もう少し検討するべきなのか、市長の判断にお任せするのかということになるかと思う。

非常に検討していただいているが、実際に行政のテーブルに乗せるにはもう少し議論が必要では。

委員

どのように申請したら県が採用してくれるかといったことは考えなければならない。しかし部会では、「このような発想で提案をする」ということで行きたい。

会長

提案書の提出時に、この提案に至った経緯や目的等を口頭でお伝えするというところでどうか。(異議なしの声)

委員

伊勢市全体を考えての提案ということを見ると、「課題」および「現状と問題点」の書

き方が、小俣地域に偏っているのでは。もっと「伊勢市として必要」という書き方をしないと。

委員

小俣町の住人として活性化するにはどうしたらいいか、ということに焦点をあてたので、このような書き方になった。「まちづくり市民会議」にも出席しているが、皆駅前や商店街のことばかり議題に上り、非常に疎外感を感じる。私達も小俣町の住人なので、このような提案をしてもおかしくないと思う。

委員

「方策」欄に「新しい伊勢市のために提案している」という趣旨のことが書かれているので、ご理解いただきたい。

会長

では民生部会。

委員

「すぐやる課」について。「職員の体質改善・意識改革のための“すぐやる課”」とあるが、今回提出の前段階の書類を見ると、「行革的な意味も含めての“すぐやる課”の設置」とある。意識改革のみが目的か、行革も目的に含めるのか、どちらか。

松戸市が「すぐやる課」を設置したが、結局市民が行政に甘えると言う形になり、行革と逆行してしまったことから廃止になった。同様の経緯で、一時全国的にはやったが、現在全国で設置している所は無い。そういったことをご承知の上で、意識改革のためにそういう職員を配置し市民と顔合わせをさせて、行政への不満に対し内部の調整をさせるのであれば納得するが。

委員

そのようなことで提案した。

委員

それであれば、文章が足りないのでは。松戸市の「へびが出た、すぐ取りに来てくれ」といった類の「すぐやる課」のようにとれる。意識改革のためにといったものであればもう少し文章が必要なのでは。

委員

そのようなことも含まれる。

会長

この案を提案した委員が行政に行くと、小俣町役場の時はすぐに対応してくれたのに、合併してからは「分からない」「予算が無い」とこの2つばかり言われるそうである。この委員は何度か行政に行き、このようなことを痛切に感じている。だから、すぐ関連課と連絡調整して回答をしてくれるような体制のものを設置して欲しいという意味である。

委員

そのような意味であれば、本来「総合支所の機能とはなんぞや」ということに意見をすべきであって、すこし飛躍しているように感じる。

それから学校教育関係補助金であるが、全ての家庭を対象としているのか要支援家庭だけで考えているのかを教えて欲しい。上流家庭も中流家庭も今までどおり補助するというのであれば、財政の健全化という全体のトーンから逸脱するように思うので、反対する。

課長ほか

一律20%。

委員

であれば、1千万も2千万も所得のあるところへも補助金を出すという制度自体おかしいと思うので、反対する。「要支援」という言葉をどこかに入れれば賛成。

委員

同感。

委員

要支援家庭については既に、別途全額補助をしている。

各家庭の財政状況はさまざまだろうが、少子化をどうするかと言う方向で動いているときに、今まで小俣町は20%補助していて、こちらにするとということになったのに、財政的に大変だからという理由で、19年度から低くなり、21年度には廃止するという。少子化に結びつくかどうかは別だが、気持ちの上で、今まで子どもを育てている負担は助かっていたと思う。

会長

「少子化対策というが、名前だけで実質何もやっていない。ならば20%あげるべきでは無いのか」といったことか。

委員

子育て家庭の負担感を減らすべきであるということである。

委員

とにかく少子化対策の一環として、何らかのことは支援して行っていただきたい。

委員

問題は、伊勢と合併していいことがひとつも無いということ。負担ばかりかかってくる。補助金は少子化時代に生まれてくる子どもたちを、できるだけ温かく迎えてやろうという「気持ち」だ。

合併調整項目にたくさんあるが、このようなことになるのならば、最初から「小俣町に準ずる」と書かなくてよかった。

合併協議では、「今から 5 年間の間に調整していきましょう」ということになっている。もう 1、2 年経ってからもいいではないか。ところが今、水道料金や固定資産税や、全部上がっている。

会長

今税金や料金が上がっているという話が出たが、実際は上がっていない。ただ、それが市民にちゃんと周知されていない。

小俣の払った税金を全部伊勢へ持っていかれていると言うが、そんなことは無い。ユニチカの道路や下水道など、かなりのお金が小俣のいろんなところで継続して使われている。そういうことが市民は分かっていない。合併したら全部向こうに取られて自分らは税金を払っているだけだという苦情も聞くので、そういうことを知らしめるような情報提供を積極的にしないと、特に小俣の人は分からない。

委員

学校教育関係補助金の問題については、要するに家庭の負担感がある中で、今まで小俣町であった補助を無くすのはどうか、ということなので。

会長

香川県の太田市長は、支援のための金を出している。修学旅行は全部無料である。4 つぐらい新しい施策をやった。4 ~ 5 億の金がかかったが、他の予算を削ってやるという。伊勢もやろうと思えば出来ると思う。

委員

教育にかかる費用は全額国が持つという国もある中で、所得のある人はカットするのは

どうか。

会長

一律補助に対する意見、どちらの意見も理解できるが、どうするか。

委員

部会でまとめていただいた、部会の意志であるので、このまま出したらどうか。

委員

提出時に説明で補佐すればどうか。こういう異論もあったということ、我々が行政に伝えたということにすれば。

旧小俣だけでなしに伊勢市全体としたときに、他からもまた出てくるでしょうし、ここは正副会長に一任するので。

委員

「すぐやる課」については、町民の中には今までの小俣町のようなサービスが受けられない、と不満を持って見える方も非常に多いということを出させていただいたのだが、支障があれば却下する。ここで諮っていただければ。

委員

内容を変更せずとも、行政が体質改善・総合支所の強化について考えるための問題提起をするという意味で提案したらどうか。

委員

括弧書きで「(総合支所の事務の促進化)」と入れればどうか。

委員

「(市民に対するサービス強化)」というのをつけたらどうか。

委員(複数)

総合支所へ行けば1回で用が足せるというのが総合支所の本来の意味なのに、実際は「知りません、本庁に聞いてみます」となるのが問題。

委員

なので、合併協議時の総合支所の状態に戻すべきだという提案にすべき。例えば職員にしても人事交流を頻繁に行って、経緯の分からない職員ばかりにしてしまうというような

人事異動は、本来合併前には考えられないことであった。だから、現在のような状態なら単なる「支所」にすべき。「総合支所」と名乗っている以上はそれなりの体制にすべき。

支所長

合併協議で「職員数の類似団体の一割減」というのが言われていて、これが大きな課題。職員が減れば、どこかで職務を集中させないと。今までどおりの職員であれば総合支所と言うのもいいのだが。

会長

そうではなく、本庁の業務分担を変える必要がある。一人1業務体制で、何か仕事があると2人も3人も連れ立って出かける。そういった体制を変えねば。

支所長

そのとおりで、業務の見直しもいる。あと、言われるように、「本庁へ聞かなければ・予算が無い」という前に、自分の分かっている情報でまず説明する等、最大限の努力をしてから、分からない点を本庁へ聞いて、その場で説明するようにしたいし、そのように私も総合支所の職員にお願いしている。ただ、合併してから不便になったではないかと言われるとつらいのだが。

会長

本庁からの連絡調整ができていない。総合支所に来て職員に聞くと、「そのような話は知らない」という。問い合わせると、本庁から連絡が来ていなかったりする。

委員

総合支所は、合併時の協定内容から比べると、大幅に縮小されている。「総合支所が、旧町村の庁舎を使います。なおかつ、住民には従来どおりのサービスを行い、不便をかけません」とあるのに、私も総合支所でずいぶん不便な思いをしている。おまえら何のためにここにおるんや、単なる取次ぎか、何でも本庁に聞かないと分からんのか、といったことがいっぱいある。

支所長

会議等の折に、本庁と総合支所との連絡を綿密に行うよう話させていただく。

会長

「すぐやる課」の問題だが、特に小俣地区の住民が市役所・総合支所を利用した際になかなか答えが返ってこない。このようなことがあるので、「総合支所体制の充実」「住民へ

のサービス」をきちっとやれという方向に変えるか。(異議なしの声)せめて合併協議にある5年間はこの体制をくずさず、伊勢市の本庁へ行かなくても手続きがすむようにということ。

それでは、3つの部会から意見集約があったが、これで提出させていただくということでいかがか。(異議なしの声)

委員の中には専門的な方も見え、いろいろ異論はあるかと思うが、これは皆さんが汗をかいてやっていただいた内容なので、文章で説明できないところは口頭でつけたしをして市長に理解をしていただくということでよいか。(異議なしの声)

では、提案書の様式について。

委員

「意見書」にするべき。

会長

ではこの様式を使い、「意見書」ということで提出する。

委員

表書きの文章だが、「意見書」であり、市長からの諮問に対する答申ではないとすると、「地域審議会を設置することに関する協議」第3条第2項に基づく意見書ということになる。すると、この意見書の下「平成18年～諮問を受けて～」という言葉はいらなくなる。

単に、「地域審議会を設置することに関する協議第3条第2項に基づき以下のとおり意見書を提出する」ということでいい。逆に言えば「3部会を設けて～」等は入れていい。諮問に対する答申なので。

会長

ではこれは事務方で変えていただく。

課長

了承。

委員

1年間経ったので、3部会の委員の入れ替えを考えていただきたい。「私はこれをしたい」という希望もあるので。総務、民生、産業土木、という枠があるので、その範囲しかできない。

会長

ではいままでの部会は今回で解散し、メンバーは同じで、総務部会は第 1 部会、産業土木部会は第 2 部会、民生部会は第 3 部会ということで、議題の範囲に縛りをかけず、重複しないよう部会長で調整することでどうか。(異議なしの声)

それで差し当たりは、市長から 2 年間ということで諮問されたことについてやる。

今回の意見書について。正副会長及び 3 部会長で渡す。いつ渡すかは市長の都合で決定するので、日程が決まったら、部会長はご協力をお願いする。

時間をかけてご協議いただき、集約し、まとめていただいた。ありがとうございました。
(終了)